

健診でメタボリックシンドローム発見！

あなたは大丈夫？

健診期間は、9月30日(火)まで!!

高浜市
国民健康保険の
特定健康診査

《対象》

高浜市国民健康保険の
被保険者のうち、

今年度40歳～74歳の方

昭和9年4月1日～

昭和44年3月31日生まれ

※社会保険など加入の方は保険者
にお問い合わせください。

〈その他の健診〉

75歳以上の方は
「後期高齢者健康診査」

20～39歳の方は
「一般住民健康診査」
(申し込み必要)

こちらもお早めに!!



特定健診の結果、メタボ予備群・該当者には「特定保健指導」により、保健師や管理栄養士が生活習慣を改善できるように支援を行います。

メタボリックシンドロームとは内臓脂肪型肥満に加え、高血圧、脂質異常症（高脂血症）、高血糖のいずれか2つ以上を持っている状態をいいます。

現在、男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドロームであるといわれています。メタボリックシンドロームの方は血管がもろくなりがちのため、心臓病や脳卒中などになる危険が高まります。この状態は、今までの生活習慣の積み重ねが原因となっています。

みなさんも年に1度は健診を受けて今の自分の健康状態を知り、不規則な生活習慣を改善して健康管理をしましょう！

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871